

掛川市教育委員会定例会会議録

教育委員会事務局

会議の名称	平成25年12月掛川市教育委員会定例会			
場 所	南消防署会議室	作 成 者	教育委員会教育政策室 富田正昭	
開 催 日 時	平成25年12月26日(木) 午後3時30分から午後5時00分まで			
作 成 日 時	平成26年1月10日(金)	次回開催日	平成26年1月22日(水)	
資 料	下記会議次第及び別紙添付資料のとおり			
出 席 者	委員長 委員長職務代理者 教育委員 教育委員 教育長 教育次長	小野恵美子 松下一徳 山本和子 永田孝明 浅井正人 平出行良	学務課長 学校教育課長 幼児教育課長 社会教育課長 図書館長 教育政策室長 教育政策室指導主事 教育政策室教育企画係長 教育政策室教育企画係	中根純一 佐藤嘉晃 松浦充 松本一男 大石弘美 平野功一 豊田彰規 富田正昭 片山能志晴

会議次第

- 1 開 会
- 2 11月教育委員会定例会会議録の承認について
- 3 教育長の報告
- 4 協議事項
 - (1) 学校評議員の委嘱について
 - (2) 掛川市社会教育委員・補欠委員の委嘱について
 - (3) 掛川市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について
 - (4) 掛川市南体育館条例施行規則の制定について
 - (5) 平成26年度子ども子育て組織の一元化について
 - (6) 「かけがわお茶の間宣言」について
- 5 報告事項
 - (1) 教育委員会主要事務事業について
 - (2) 掛川市内小中学校のあらわれについて
 - (3) 平成25年11月市議会定例会一般質問について
- 6 その他
 - (1) 次回定例会の日程等について
 - (2) 教育委員先進地視察研修について
- 7 閉 会

議決事項

(1) 学校評議員の委嘱について

学校教育課長から、学校評議員の委嘱について、以下のとおり説明があった。

学校教育法施行規則第49条等により委嘱するものであります。今回は、西山口小学校から5名の学校評議員の推薦がありました。その内、新任が1名、再任が4名であります。以上審議をお願いします。

特に意見はなく、承認された。

(2) 掛川市社会教育委員・補欠委員の委嘱について

社会教育課長から、掛川市社会教育委員・補欠委員の委嘱について、以下のとおり説明があった。

これは、社会教育法第15条並びに掛川市社会教育委員条例第2条及び第3条により、掛川市社会教育委員の補欠委員を委嘱するもので、青年会議所から推薦された青木裕二様が鈴木将介様に変更になったことによるものであります。任期は残任期間で、平成26年1月1日から平成27年3月31日までであります。

説明は以上であります。

委員：私も青年会議所に所属していましたので、実情を理解しております。社会教育委員は例年、青年会議所の充て職となっておりますが、出席率が悪かったと見受けられ、OBとして指導をしておきましたので、今後は、出席率がよくなることと思います。

その他に意見はなく、承認された。

(3) 掛川市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について

社会教育課長から、掛川市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について、以下のとおり説明があった。

改正の理由としましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が、平成26年4月1日から施行されることに伴うもので、法律中第15条に規定された「社会教育法の一部改正」に伴い、これまで社会教育法に規定されていた委員の委嘱の基準を、文部科学省令で定める基準を参考にして条例で新たに定めるものであります。

掛川市社会教育委員条例の第2条の2に「委嘱の基準」を追加したもので、(1) 学校教育及び社会教育の関係者、(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者、(3) 学識経験を有する者の3つの基準を定めたものであります。説明は以上であります。

特に意見はなく、承認された。

(4) 掛川市南体育館条例施行規則の制定について

社会教育課長から、掛川市南体育館条例施行規則の制定について、以下のとおり説明があった。

11月定例議会において、掛川市南体育館条例が議決され、それに伴い細かい規定をこの施行規則で定めるものであります。第1条に趣旨を、第2条に開館時間を、第3条には休館日を定め、第4条から第7条については、指定管理者に関すること、第8条から第10条ま

では体育館の使用に関することを規定しています。内容については、以上であります。

今後の予定であります。本日承認された後、指定管理者の公募をさせていただき、2月議会において、指定管理者の議決をいただき、4月1日から、その指定管理者による管理運営という流れになっています。説明は、以上であります。

特に意見はなく、承認された。

(5) 平成26年度子ども子育て組織の一元化について

企画政策部長から、平成26年度子ども子育て組織の一元化について、以下のとおり説明があった。

「市長部局での子ども子育て組織の一元化について」は、核家族化や地域の繋がりの希薄化や、共働きの家庭が増えたことによる保育ニーズの増加など、時代の流れに対応していくために、環境の充実強化を図る必要があります。乳幼児教育と児童福祉の業務の組織を一元化し、市民の希望を叶え、すべての子どもたちが健やかに成長できる社会を目指していくものであります。

「教育の質の確保について」は、これまで掛川市は、先進的に幼保一元化を進めてきた訳であります。その理念を継承しつつ、人づくり構想かけがわの施策充実、中学校区学園化構想の更なる推進等、教育の質の確保を図るため、以下の体制を整えていくものであります。

主なものを説明させていただきます。一つ目は、子ども子育ての部署を教育委員会から補助執行の形で市長部局へ移管するものであります。二つ目は、教育委員会各課との連携維持や小学校との円滑な接続を確保するために、市長部局の担当課に指導主事を1名配置するものであります。三つ目は、教育委員会定例会に所管部長が出席し、教育委員会との連携を密にするものであります。四つ目は、市長部局で一元化した担当課は、乳幼児教育の質の向上のため、職員研修の場を確保するとともに、教育長には、幼稚園の園長会や研修会等に出席し指導していただくものであります。

「組織(案)について」は、新規に市長部局に1部1課1室を設置するものです。内訳であります。こども未来部(仮称)を設置し、部の中にこども未来課(仮称)を設置し、こども家庭係とこども育成係の2係を設置します。こども育成係は、従来の幼児教育課が所管していた業務を担当します。こども政策室には、こども政策係を設置し、主に待機児童対策や少子化対策を担当します。また、こども未来部は、子育て支援センターや幼稚園10園、すこやか幼稚園部や保育園部も所管します。

教育委員会とこども未来部の連携を図るために、教育委員会各課とこども未来課で組織される業務連絡会を設置します。また、教育委員会定例会に所管部長が出席し、教育委員会との連携を密にするものであります。

委員：新設のこども未来部は、庁舎のどこに設置する予定ですか。

企画政策部長：配置を変更し、本庁舎1階へ設置する予定であります。

教育委員長：教育委員は、市立幼保園、幼稚園等公立の園のみ訪問、指導等を行うことでよろしいですか。

企画政策部長：今までどおり、公立と私立両方を所管していただくことを考えています。

教育長：補足説明させていただくと、私立幼稚園等につきましては、所管をしている訳ではありませんので、現在、協定を結び、訪問、指導等を行っています。協定の期間や内容を再度確認した上で業務を進めていきたいと考えています。

委員：旧の掛川市は、私立幼稚園等が多いので、市長部局で担当するようになって、つながりが途切れないように、良好な関係を保ちながら業務を進めていただきたいと思います。

企画政策部長：私立幼稚園等との協定を結んだ経緯や協定内容を確認して、更新の必要があれば、手続きをしていく必要があると考えます。

教育委員長：幼稚園等の園長会や各種研修会の主催は、教育委員会かこども未来部であるのかどちらですか。

企画調整課担当：権限の所在は、教育委員会ではありますが、補助執行でありますので、こども未来部でセットした研修会等に教育長に出席をしていただき、指導していただくこととなります。

教育委員長：病院の跡地に設置される予定の保育園は、民営ですか。民営であれば、所管はどの部署になりますか。

企画政策部長：定員120名で私立保育園として、平成27年4月にオープンする予定であります。所管は、こども未来部と考えています。

教育長：市との関係を構築するには、新たに協定を結ぶ必要がありますが、何処と何処が協定を結ぶかが新たな課題であります。

幼児教育課長：従来、保育園は、教育委員会の指導対象に入っていません。幼保園につきましては、協定を結び、指導や研修等を実施しています。教育委員の関係する訪問指導などの対象としては、幼保園は、入っていますが、保育園は入っていません。

委員：特定の私立保育園とのみ協定を結んだとすれば、他の保育園との不公平が生ずるのではないかと思います。

教育長：新たにこども未来部と新規私立保育園が協定を結び、教育委員会との関係を盛り込めば、指導や研修等が実施可能であると考えます。

教育次長：すこやか幼保園は、民間幼保園のモデルとして、公設民営で設置したものです。償還金の利子を20年間市が補填することや、教育委員会との関係を規定した協定を民間幼保園と結んでいます。その結果、教育委員には、園訪問等を定期的をお願いしているものであります。幼児教育課については、現在、幼保一元化により、本来、福祉が所管すべき保育事業の執行委任を受け、所管している状況であります。来年度、こども未来部が創設されれば、教育委員会側の立場から言えば、保育所の所管が元に戻ることであり

ます。

企画政策部長：保育園につきましては、子育ての一元化もあり、今後、教育委員会とも相談しながらこども未来部としてかかわっていきたいと考えています。

委員：今まで、幼児教育課は、保育園とどのような関係でかかわってきたのでしょうか。

幼児教育課長：従来、保育園は、制度的なこともあり、幼児教育課が保育の中身まで対応をしていませんが、要支援児対応においては、指導主事の訪問などを実施しています。

委員：学園化構想には、保育園は入っていますか。

教育長：保育園は入っています。

その他に意見はなく、承認された。

(6) 「かけがわお茶の間宣言」について

教育政策室指導主事から、「かけがわお茶の間宣言」（案）に関するパブリックコメントについて、以下のとおり説明があった。

11月16日の「第7回かけがわ教育の日」において、「かけがわお茶の間宣言」（案）を発表しました。そして、11月18日から12月18日までの1カ月間に、「宣言」（案）に対するパブリックコメントを募集したところ10人の方から、ご意見をいただきました。主なコメントを紹介しますと、「豊かな心を育むのはお茶の間から。今日から少しずつ変えられたらと思う。」といった意見や、「お茶の間宣言を家族や地域に広めていきたい」といった意見等が寄せられました。修正点としましては、各家庭で記入していただく欄のタイトルを記入しやすいタイトルとしたらどうかという意見が寄せられましたので、タイトルを「我が家のお茶の間像」から「我が家のお茶の間宣言」に修正しました。

完成した「かけがわお茶の間宣言」は、1月12日の成人式で披露する予定です。

特に意見はなく、承認された。

報告事項

(1) 教育委員会主要事務事業について

8月から11月までの教育委員会の主要事務事業の実績について、各課の課長、室長から説明があった。

(2) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から、市内小中学校のあらわれについて、以下のとおり説明があった。

最近のトピックであります。主なものから説明させていただきます。

11月19日に東中学校で学校評議員の石引美枝子氏が代表を務める「なないろビーンズ」による学年読み聞かせ会が行われました。この会は、1年生を対象に毎年行われています。

11月21日には、大坂小学校でパーカッションアンサンブルの演奏会が行われました。これは、「地元芸術家・団体による学校の音楽活動等支援事業」の一環で、掛川市出身の平

松浩一郎氏が主宰を務めるエンパーズが公演し、全校児童と職員約500人が鑑賞しました。

12月7日には、中央小学校で「小学校創立50周年記念式典」が行われ、6年生児童による学校史を調べた学習発表や二宮金次郎の子孫である中桐万里子氏による記念講演や、金次郎像の除幕式を行いました。

11月中の市内小中学校の交通事故、非行問題、不登校、いじめ問題につきましては、発生件数等は、次のとおりです。交通事故0件、非行等問題行動は、小学校6件、中学校16件。不登校児童10人、生徒43人。いじめ問題は、小学校3件、中学校2件でありました。特に大きな問題となるトラブル等は発生しませんでした。

(3) 平成25年11月市議会定例会一般質問について

教育次長から、平成25年11月市議会定例会一般質問について、以下の説明があった。

11月市議会定例会一般質問については、12人通告質問があり、その内6人から教育委員会関係の質問がありました。

議席番号5番の窪野愛子議員からは、「乳幼児教育の現状と今後の施策展開について」と「小中学校の新たな防災・減災教育の必要性について」質問がありました。

議席番号20番の内藤澄夫議員からは、「小中学校の問題点について」（1）いじめと現状対策、（2）子どもたちの健全育成対策について、（3）学校給食における地産地消率と食育の推進について質問がありました。

議席番号13番の中上禮一議員からは、「教育行政の諸問題について」、いじめや学力低下等の現状対策及び見解について質問がありました。

議席番号7番の山本裕三議員からは、「子育てについて」、待機児童対策等について質問がありました。

議席番号11番の大場雄三議員からは、掛川市の教育基本計画である「人づくり構想かけがわについて」、（1）家庭教育のあり方、（2）教育・しつけに不安を持つ親に対する支援策について質問がありました。

議席番号16番の山崎恒男議員からは、「森林行政について」の質問に関連して、「ならこの里」や「さくら咲く学校」などを活用した野外活動や自然の大切さを育てることを義務教育に導入することの必要性についての見解を問う質問がありました。

その他

(1) 次回定例会等の日程等について

① 1月定例会

日 時： 1月22日(水) 午後3時00分～

開催場所： 南館教育委員会室

② 2月定例会

日 時： 2月19日(水) 午後2時00分～

開催場所： 貞永寺

③ 3月定例会

日 時： 3月26日(水) 午後1時30分～

開催場所： 南館教育委員会室

(2) 教育委員先進地視察研修について

①視察先 横浜市・東京方面

②視察日 平成26年1月27日(月)～28日(火)

③視察内容 コミュニティ・スクール先進地、文部科学省、重要文化財

(3) 教職員の離任式について

日 時： 3月28日(金) 午前10時～

開催場所： 本庁4階会議室1

署名

以上、掛川市教育委員会会議規則第17条第3項の規定により、ここに署名する。

平成26年1月22日

教 育 委 員 長

教育委員長職務代理者

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 長

教 育 次 長

